

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第3区分

【発行日】平成18年4月6日(2006.4.6)

【公表番号】特表2005-503608(P2005-503608A)

【公表日】平成17年2月3日(2005.2.3)

【年通号数】公開・登録公報2005-005

【出願番号】特願2003-505742(P2003-505742)

【国際特許分類】

G 06 Q 40/00 (2006.01)

【F I】

G 06 F	17/60	2 0 6
G 06 F	17/60	2 0 4
G 06 F	17/60	2 3 4 C
G 06 F	17/60	2 3 4 G

【手続補正書】

【提出日】平成18年2月16日(2006.2.16)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

第2の通貨に対する第1の通貨の為替レートの差に基づいて決定される償還値を有するゼロクーポン債を含む原資産を組成するステップと、

前記原資産を含むカバードワラントを発行するステップと

をコンピュータシステムで実行することを特徴とする金融商品の発行方法。

【請求項2】

コンピュータ化された取引システムから受信する供給データに基づいて、前記ゼロクーポン債の提供時に、前記ゼロクーポン債の償還値を計算するステップをさらにコンピュータシステムで実行することを特徴とする請求項1に記載の方法。

【請求項3】

コンピュータ化された取引システムにおける前記交換レート、借入金利、および手数料率を受信するステップと、

前記受信した交換レート、借入金利、および手数料率、ならびに前記償還日に基づいてゼロクーポン債の価格を決定するステップと

をさらにコンピュータシステムで実行することを特徴とする請求項1に記載の方法。

【請求項4】

償還日の償還値が権利行使価格を超えた大きさに基づいて決定される償還値を有するゼロクーポン債を含む原資産を組成するステップと、

前記原資産を含むカバードワラントを発行するステップと

をコンピュータシステムで実行することを特徴とする金融商品の発行方法。

【請求項5】

前記償還値は、償還日の為替レートと発行日の為替レートとの差に依存することを特徴とする請求項4に記載の方法。

【請求項6】

償還日の償還値が権利行使価格を超えない場合、前記償還値は零であることを特徴とする請求項4に記載の方法。

【請求項 7】

コンピュータを

償還日の償還価値が権利行使価格を超えた大きさに基づいて決定される償還価値を有するゼロクーポン債を含む原資産を組成する手段と、

前記原資産を含むカバードワラントを発行する手段と

として機能させたことを特徴とする金融商品を発行するコンピュータシステム。

【請求項 8】

第2の通貨に対する第1の通貨の為替レートの差に基づいて決定される償還価値を有するゼロクーポン外国為替証書を含む原資産を組成すること、および

前記原資産を含むカバードワラントを発行すること

を含むことを特徴とする金融商品の発行方法。

【請求項 9】

コンピュータ化された外国為替取引システムから受信する供給データに基づいて、前記証書の提供時に、前記外国為替証書の値を計算すること

をさらに含むことを特徴とする請求項8に記載の方法。

【請求項 10】

前記供給データはリアルタイムで受信されることを特徴とする請求項9に記載の方法。

【請求項 11】

コンピュータ化された取引システムで、外国為替レート、借入金利、および手数料率を受信することをさらに含むこと、および

前記外国為替レート、前記借入金利、前記手数料率および償還日にに基づいて証書の価格を決定すること

をさらに含むことを特徴とする請求項10に記載の方法。

【請求項 12】

単一のエンティティは、前記証書の発行者として、および前記カバードワラント商品のマーケットメーカーとして機能すること、および

前記カバードワラントは、発行規模、発行価格、権利行使価格、ワラント種別および支払期日を有する薄片で発行され、

薄片での前記発行は、コンピュータ化された取引システムによって管理されることを特徴とする請求項8に記載の方法。

【請求項 13】

前回の終値に基づいて原資産価格における変動を監視すること、および

価格ウィンドウにおける原資産価格の変動率が変動許容率を超える場合に、投資家の取引を停止すること

を含むことを特徴とする請求項12に記載の方法。

【請求項 14】

前記原資産を組成することは、投資家の取引媒介として前記証書の取引を可能にするために、ビッド・オファー展開時に組成することを含むことを特徴とする請求項9に記載の方法。

【請求項 15】

前記証書は、オプション契約に結び付けられた権利行使にしたがって証書所有者によって、コールの場合に買い付けられた原資産の持分に応じた価格、またはプットの場合に売り付けられた原資産の持分に応じた価格を含む関連権利行使価格を有することを特徴とする請求項14に記載の方法。

【請求項 16】

前記原資産は、さらに債務証書として組成され、外国為替オプションを証券化するよう取引することを特徴とする請求項8に記載の方法。

【請求項 17】

外国為替レートデータを含む供給データを受信すること、

受信した前記外国為替レートデータに基づいてゼロクーポン外国為替証書の価格を計算

すること、

前記ゼロクーポン外国為替証書を含む原資産を有する外国為替カバードワラントの価格を計算すること、および

オファーデータを投資家へ送信し、前記オファーデータが外国為替カバードワラントの銘柄情報を有すること

を含むことを特徴とするコンピュータで実行される金融商品を提供する方法。

【請求項 18】

外国為替カバードワラントの提供についての要求を受信し、該要求に応答してオファーデータを送信することをさらに含むことを特徴とする請求項 17 に記載の方法。

【請求項 19】

組成は外国為替取引システムから受信される供給データに基づいて計算された価格を含み、証書は、前記証書の発行時と前記証書の支払期日との間で測定される、第 2 の通貨に対する第 1 の通貨の為替レートの差に基づいて決定される償還値を有する、ゼロクーポン外国為替証書を組成するように構成されたコンピュータシステムを備える外国為替証書管理システムと、

前記外国為替証書管理システムによって組成された外国為替証書を含む原資産に基づいてカバードワラント商品を組成するように構成されたコンピュータシステムを備えるカバードワラント管理プロセッサと、および

売買データを記憶し、投資家のポートフォリオ情報を追跡するデータベースと、ユーザとの対話を可能にするユーザインターフェース画面を生成するユーザインターフェースシステムとを備える取引処理システムと

を備えたことを特徴とする金融データ処理装置。

【請求項 20】

前記取引処理システムは、前記カバードワラント商品の価格変動が第 1 の閾値を超えた場合に、前記カバードワラント商品の取引を自動的に停止するように構成された価格管理システムをさらに備えたことを特徴とする請求項 19 に記載の金融データ処理装置。

【請求項 21】

前記価格管理システムは、原資産の参照価格の変動が第 2 の閾値を超えた場合に、価格情報の分配を停止するようにさらに構成されたことを特徴とする請求項 20 に記載の金融データ処理装置。

【請求項 22】

前記カバードワラントについての前記価格の変動は第 1 の時間ウィンドウで測定され、前記参照価格の変動は第 2 の時間ウィンドウで測定されることを特徴とする請求項 21 に記載の金融データ処理装置。

【請求項 23】

コンピュータ化された取引システムから受信する供給データに基づいて、前記ゼロクーポン債の提供時に、前記ゼロクーポン債の償還値を計算する手段をさらに備えることを特徴とする請求項 7 に記載のコンピュータシステム。

【請求項 24】

コンピュータ化された取引システムにおける前記交換レート、借入金利、および手数料率を受信する手段と、

前記受信した交換レート、借入金利、および手数料率、ならびに前記償還日に基づいてゼロクーポン債の価格を決定する手段と

をさらに備えることを特徴とする請求項 7 に記載のコンピュータシステム。

【請求項 25】

コンピュータを

償還日の償還値が権利行使価格を超えた大きさに基づいて決定される償還値を有するゼロクーポン債を含む原資産を組成する手段と、

前記原資産を含むカバードワラントを発行する手段と

として機能させたことを特徴とする金融商品を発行するコンピュータシステム。

【請求項 2 6】

前記償還値は、償還日の為替レートと発行日の為替レートとの差に依存することを特徴とする請求項 2 5 に記載のコンピュータシステム。

【請求項 2 7】

償還日の償還値が権利行使価格を超えない場合、前記償還値は零であることを特徴とする請求項 2 5 に記載のコンピュータシステム。

【手続補正 2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 1 9

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 1 9】

計算エンジン 1 0 1 は、他のものと共に、外国為替取引システムから受信した FX レート供給データ 1 0 2 に基づいて FX 証書価格を決定する。FX 証書価格を、借入金利、手数料率および支払期日のような要素に基づいて計算することもできる。概して、借入金利は、短期金融市場における発行者の借入率であり、手数料率は、債券の行使に関する取り扱いにかかる費用である。たとえば、日本円（JPY）に対するアメリカ合衆国ドルの為替の FX 証書の場合、価格を次式に従って計算することができる。

【手続補正 3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 2 0

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 2 0】

【数 1】

$$FX \text{ 証書価格} = \frac{\text{スポット } 1 \text{ ドルに値する、日本円で画面表示される供給データの値}}{(1 + \text{借入金利} - \text{手数料率})^{\left(\frac{\text{権利行使から決済まで日数}}{365}\right)}}$$

【手続補正 4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 3 1

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 3 1】

原資産構成要素例

FX 電子ワラント組成の例として、5 つの米ドル変動利付債が、上述のような選択基準に基づいて選択される。これらの 5 つの債券を、以下の表に示す。

【手続補正 5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 3 2

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 3 2】

【表1】

表1. 構成要素例指標

	<u>債券A</u>	<u>債券B</u>	<u>債券C</u>	<u>債券D</u>	<u>債券E</u>
発行者	Bank of America	Bank One Corp	Lehman Brothers Holdings	CityCorp	Ford Motor Credit Co.
金利	浮動	浮動	浮動	浮動	浮動
通貨	米ドル	米ドル	米ドル	米ドル	米ドル
支払期日	09/09/2005	12/29/2005	9/28/2005	10/25/2005	4/28/2005
発行価格	100.028 ドル	100.000 ドル	99.789 ドル	100.000 ドル	99.870 ドル
クーポン率	5.19875%	5.12500%	5.36875%	5.22500%	5.87500%
予測	年4回	年4回	年4回	年4回	年4回
ベース レート	3 mo. LIBOR	3 mo. LIBOR	3 mo. LIBOR	1 mo. LIBOR	3 mo. LIBOR
スプレッド	+12.5bp	+25bp	+50bp	+22.5bp	+18.75bp
ムーディズ 格付	Aa2	A1	A2	A1	Aa3
S & P 格付	A+	A-	A	A+	A+
市場価格 (4/23/01の 中間価格)	99.0000 ドル	99.1400 ドル	99.1000 ドル	99.1300 ドル	97.5600 ドル

【手続補正6】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0033

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0033】

FX電子ワラントの価格計算

FX電子ワラントの価格は、次のように計算することができる。

・価格乗数は、以下により与えられる。

1) 以下の例の参照データの(Aに示すような)構成要素の中間価格の和で、1.00を割る。

2) 償還または新規追加の債券が生じる場合には、指標の連続性を保つために1.00の代わりに最新指標の数を用いて、乗数を再計算する。

このカバードワラントの価格は、(以下の表2に示すように、1.0000に等しくなるように調整された合計値を有する)米ドル/日本円のスポット為替レートのFX指標を乗じることによって、日本円で与えられる。この方法では、FX電子ワラントは、為替レートに「リンク」し、日々のレート変動を直接反映するようになる(たとえば、4月23日の米ドル/日本円スポットレート × FX指標 = 121.25 ドル/円 × 1.0000 = 121.25)。これは、日本円でのFX電子ワラントの引用価格となる。FX指標が常に1.00に非常に近くなるように維持され、指標と為替レートとの間の相関は保証される

【手続補正7】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0034

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0034】

【表2】

表2. 発行時価格および重み構成要素指數

債券	中間価格（ドル）	乗数	中間価格×乗数
A	99.0000	0.002025	0.2004
B	99.1400	0.002025	0.2007
C	99.1000	0.002025	0.2006
D	99.1300	0.002025	0.2007
E	97.5600	0.002025	0.1975
合計	493.9300 ドル		1.0000

【手続補正8】

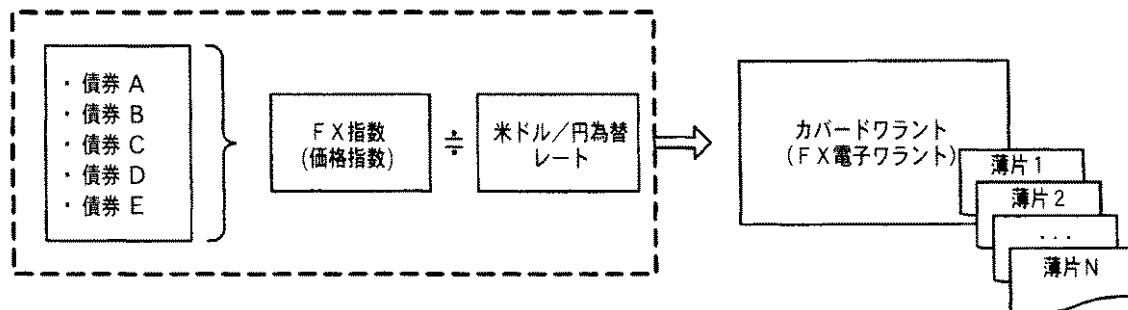
【補正対象書類名】図面

【補正対象項目名】図4

【補正方法】変更

【補正の内容】

【図4】



【手続補正9】

【補正対象書類名】図面

【補正対象項目名】図5

【補正方法】変更

【補正の内容】

【図5】

発行者／幹事	<<発行者識別子>>				
保証人：	<<保証人識別子>>				
保証：	取り消しおよび無条件；支払義務のみに関する保証				
幹事：	<<幹事識別子>>				
一般預託：	<<預託識別子>>				
発行規模：	00, 000, 000ワラント				
取引日：	2001年XX月XX日				
発行日：	2001年XX月XX日				
発行種別：	薄片A コール	薄片B コール	薄片C プット	薄片D プット	
権利行使期間：	200X年7月XX日	2006年7月XX日	200X年7月XX日	200X年7月XX日	
支払期日：	200X年7月XX日	2006年7月XX日	200X年7月XX日	200X年7月XX日	
権利行使価格：	110円	120円	100円	90円	
発行価格：	XX.XX円	XX.XX円	XX.XX円	XX.XX円	
プレミアム：	XX.XX%	XX.XX%	XX.XX%	XX.XX%	
デルタ／資金調達力	X.XXX/X.XXX	X.XXX/X.XXX	X.XXX/X.XXX	X.XXX/X.XXX	
共通コード：	T B A	T B A	T B A	T B A	
構成指數： (15浮動債券)	変動利付債	R I C	乗数	引用通貨	GS FX指數
	1. 債券 A	A A A	0.002025	米ドル	0.2004
	2. 債券 B	B B B	0.002025	米ドル	0.2007
	3. 債券 C	C C C	0.002025	米ドル	0.2006
	4. 債券 D	D D D	0.002025	米ドル	0.2007
	5. 債券 E	E E E	0.002025	米ドル	0.1975
				合計	1.0000
指數値：	1, 0000 (GS FX指數) かける円／米ドルスポット為替レート				
権利行使（コール）：	ワラント毎に、証書の条項および条件にしたがって、所有者が、満期日の円／米ドルスポット為替レートが権利行使価格を超えた分に等しい総額を（利益ならば）日本円で受ける権利を与える。				
権利行使（プット）：	ワラント毎に、証書の条項および条件にしたがって、所有者が、権利行使価格が満期日の円／米ドルスポット為替レートを超えた分に等しい総額を（利益ならば）日本円で受ける権利を与える。				
権利行使形態：	ヨーロッパ式				
転売：	発行者は、ワラントでの市場形成を希望する				
取引規模：	1000ワラント、それ以降1000の倍数				
最小権利行使：	1000ワラント、それ以降1000の倍数				
算定代理人：	<<算定代理人ID>> 上場代理人：なし 決済代理人：<<決済代理人ID>>				